	令和5年第1回吉川市農業委員会定例総会(会議録)(HP用)						
開催	年月日 令和5	三月日 令和5年1月25日(水)					
開催	選場所 吉川市	吉川市役所301・302会議室					
開静	<b>遠</b> 時 刻 午後1	午後1時30分					
閉 諱	議 時 刻 午後2時44分						
席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠		
1	戸井田 隆	出席	1 3	吉野 武司	欠 席		
2	吉澤 宏	出席	1 4	水村 進	出席		
3	渡邉 慎也	出席	1 5	辻田 満	出 席		
4	森田 文雄	出席	1 6	馬巻 俊一	出席		
5	中村 健一	出席	1 7	宇野 直樹	出席		
6	萩原 豊子	出席	1 8	立原 司朗	出席		
7	岡田初幸	出席	1)	染谷 信行	欠 席		
8	鈴木 浩一	出席	2	山口 新市	出席		
9	柏 咲子	出席	3	田辺 義雅	出席		
1 0	多々良 俊明	出席	4	戸張 修治	出席		
1 1	齊藤 忠男	出席	5	山﨑 成一	出席		
1 2	髙鹿 武男	出席	6	名倉 定一	出席		
	議事日程						
第1	開会						
第2	会長あいさつ及び議長就任						
第3	会議録署名委員等の指名等について						
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について(1~						
	5番)						
	報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について(1						
	番)						
第 5	議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定につ						
	いて(1番~8番)						

	議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について(1番)			
	議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について(1番~5			
	番)			
第6	その他 ・諸般の報告について			
	・農委だより第73号について			
	・その他			
第 7	閉会			
事務局	農業委員会事務局、森事務局長、柴山係長			
出席者				

# 1 開会森事務局長

開会に先立ちまして2点ほど連絡がございます。1つは原油等価格高騰対策支援金についてです。こちら昨年12月の補正予算で農業者向けにということで制度が創設されています。数百万円という予算規模ですが、現時点で申請を頂いているのが19件ということで、非常に件数が少ない状況です。ぜひ委員の周りの方に声掛けを頂きたくお願いをいたします。申告書類を使って申請する場合は、昨年度と今年度ということになりますが、請求書を使って申請する場合は、昨年の12月分として今年支払ったものについても対象になりますので、電気代等が非常に高かったという方がいらっしゃいましたらお声かけをお願いしたと思います。

そしてもう1点ですが、吉川市役所では引き続き今年の1月から4月30日まで男性職員のノーネクタイを通年で実施することとなっています。周知がなくて申し訳ございませんでした。来月以降、状況に応じてノーネクタイでいらしていただいて結構ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、「令和5年第1回吉川市農業委員会 定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願い します。

まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第(両面刷)、議案書、諸般の報告、農委だより第73号の下刷り、令和4年源泉徴収票、令和5年農業委員会予定表、農地パトロール報告書となります。

なお、本日吉野武司委員及び染谷信行推進委員から体調不 良により、欠席の連絡を受けております。

不足がありましたら合図をお願いいたします。

それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ 立原会長

(あいさつ)

森事務局長

立原会長ありがとうございました。

委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則 第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますの で、早速ですが、立原会長にお願いいたします。

議長

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進 行にご協力をお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名について 議長

次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。4番 森田文雄委員、5番中村健一委員にお願いいたします。

次回内容調査会 の日程について 議長

次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」で ございます。

日程については、令和5年2月20日(月)午後1時から、 議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調 査となります。場所については、市役所3階の303会議室 で行います。

次回内容調査会 委員の指名につい て

議長

次回は、旭地区から4番森田文雄委員、三輪野江地区から 10番多々良俊明委員、吉川地区から16番馬巻俊一委員に お願いいたします。

お三方のご都合はよろしいでしょうか。

内容調査委員

(はい)

議長

繰り返します。次回の内容調査会、令和5年2月20日 (月)午後1時から、議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所3階の303会議室で行います。

内容調査委員につきましては、旭地区から4番森田文雄委

員、三輪野江地区から10番多々良俊明委員、吉川地区から 16番馬巻俊一委員にお願いいたします。

次回定例総会に ついて

議長

次に、4の「次回の定例総会の日程、場所について」でご ざいます。

日程については、令和5年2月24日(金)午後1時30分から、場所については、市役所3階の301会議室にて行います。委員各位のご了解をお願いいたします。

4 報告 議長

それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【報告第1号1~5番の朗読】

議長

事務局より報告のありました、報告第1号について、委員 各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。

議長

次に、「報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による 届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願 いいたします。

事務局

【報告第2号1番の朗読】

議長

事務局より報告のありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご意見がないようですので、報告第2号については問題な しとさせていただきます。

5 議案審議

議長

引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号 農

業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」です。議案番号第1号1番の審査前でございますが、私が借受人となる利用集積計画の審議となりますので、 議事進行を宇野会長職務代理と交代いたします。

立原会長

(立原会長退室)

議長

引き続き議事の進行を進めます。ご協力よろしくお願いいたします。議案第1号1番について、戸張修治推進委員からご説明をお願いいたします。なお、議案第1号1番から3番まで、利用権の設定を受ける者借受人が同一となりますので、利用権の設定を受ける者借受人及び利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等、耕作面積、世帯員、従事者、利用権設定土地面積は、議案第1号1番で説明後、2番以降3番までは省略して説明していただくようお願いします。

戸張推進委員

【議案第1号1番を朗読】

議長

説明を頂きました議案第1号1番について、委員各位のご 意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

それでは、採決に入ります。議案第1号1番につきまして 賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(挙手全員)

議長

挙手全員で議案第1号1番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。

議長

引き続き2番について、戸張推進委員からご説明をお願いいたします。

戸張推進委員

【議案第1号2番を朗読】

議長

説明を頂きました議案第1号2番について、委員各位のご 意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

それでは、採決に入ります。議案第1号2番につきまして 賛成の方の挙手をお願いします。 他委員

(挙手全員)

議長

挙手全員で議案第1号2番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。

議長

引き続き3番について、田辺義雅推進委員からご説明をお願いいたします。

田辺推進委員

【議案第1号3番を朗読】

議長

説明を頂きました議案第1号3番について、委員各位のご 意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

それでは、採決に入ります。議案第1号3番につきまして 賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(挙手全員)

議長

挙手全員で議案第1号3番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。

議長

立原会長が関係する議案が終了しましたので、立原会長の入室を認めます。

立原会長

(立原会長入室)

議長

引き続き議事進行を進めます。よろしくお願いいたします。次に4番を、名倉推進委員からご説明をお願いいたします。なお、議案第1号4番と5番は、利用権の設定を受ける者借受人が同一となりますので、利用権の設定を受ける者借受人及び利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等耕作面積、世帯員、従事者、利用権設定土地面積は、議案第1号4番で説明後、5番では省略して説明していただくようお願いします。

名倉推進委員

【議案第1号4番を朗読】

議長

説明を頂きました議案第1号4番について、委員各位のご 意見を伺います。ご意見はございますか。 他委員

(なしの声)

議長

それでは、採決に入ります。議案第1号4番につきまして 賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(挙手全員)

議長

挙手全員で議案第1号4番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。

議長

次に5番を、名倉推進委員からご説明をお願いいたします。

名倉推進委員

【議案第1号5番を朗読】

議長

説明を頂きました議案第1号5番について、委員各位のご 意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

それでは、採決に入ります。議案第1号5番につきまして 賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(挙手全員)

議長

挙手全員で議案第1号5番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。

議長

次に6番の審査前ですが、議案第1号6番、7番、8番は 借受人が同一ですので、一括して審査してよろしいかお諮り いたします。

一括審査してよろしいでしょうか。

他委員

(はい)

議長

それでは6番、7番、8番を一括審査いたします。

6番、7番、8番を戸張推進委員から説明をお願いします。なお、議案第1号6番から8番まで、利用権の設定を受ける者借受人が同一となりますので、利用権の設定を受ける者及び利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等は、議案第1号6番で説明後、7番以降8番までは省略して説明していただくようお願いします。

# 戸張推進委員

# 【議案第1号6番、7番、8番を朗読】

# 議長

この件については、借受人が市外在住の方なので、内容調査会を実施しております。鈴木浩一内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。

# 鈴木委員

令和5年1月20日に行いました議案1号6、7、8番の 内容調査会での調査内容を報告いたします。

借受人、貸付人の住所・氏名は、戸張推進委員から報告があったとおりです。内容調査会には、○○氏が出席され、借受人との関係は○○です。借受人と貸付人の関係は○○です。

利用権を設定する土地については、案内図の $1 \sim 2$  ページのとおりで、3 筆、面積は合計 $\bigcirc$  の がです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。

利用権設定理由は野菜の耕作です。詳細な理由といたしまして、冬はタマネギ、夏は夏野菜を栽培予定です。権利の種類については賃借権の設定です。

利用権設定土地の農業従事者については〇〇氏とその知人で、農業従事日数は合計で〇〇日です。作付する作物はタマネギと夏野菜の予定です。農作業の経験は〇〇年程度です。所有する農機具は、耕運機、軽トラックです。その他、今回の近くの場所にビニールハウスを借りているとの事です。申請地までの通作距離は約〇〇km程度で、車で〇〇時間ぐらいとのことです。現在耕作している農地面積は、市内〇〇㎡で、市外は〇〇㎡です。

内容調査員からの意見は、通作距離があり時間が係るので、効率的な耕作をするようにと申し伝えております。

# 議長

結果報告を頂きました議案第1号6番、7番、8番について委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

#### 馬巻委員

今現在耕作している面積が○○㎡ということですが、これはどちらの場所となりますか。もう一つ農業従事者○○人とのことですが、こちらの○○さんは専業農家なのかどうか教えていただきたい。

# 事務局

耕作面積の○○㎡につきましては、今回利用権設定をさせていただきます3筆分の合計面積となります。また○○さんですが、元々平成28年に議案番号1号の6番7番の農地について利用権を設定し3年間借りておりました。期間終了までに利用権の更新をしていただくことになりますが、更新を

お忘れになっていた方になります。今回追加で、今まで相対で借りていた、議案番号1号8番と一緒に新規の扱いで利用権の設定をする方となります。あと、専業農家なのかどうかですが、一応農業を主に仕事をしている方で、タマネギ栽培、サツマイモを栽培しそれを焼き芋屋として販売しているとお伺いしております。農業への従事は吉川で〇〇年間やっており、議案番号1号6番7番の農地につきましてはずっと耕作していることを確認できております。また農業従事日数としても合計〇〇日ということで確認させていただいております。

議長

馬巻委員、宜しいでしょうか。他にご意見ございますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号 6番と7番と8番につきまして賛成の方の挙手をお願いしま す

他委員

(举手全員)

議長

挙手全員で議案第1号6番、7番、8番の農用地利用集積 計画は許可することに決定いたします。

議長

次に「議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて」でございます。1番を、戸井田隆担当委員からご説明をお願いいたします。

戸井田委員

【議案第2号1番を朗読】

立原会長

この件については内容調査会が実施されております。渡邉 慎也内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いしま す。

渡邉委員

令和5年1月20日に行いました議案第2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。

相続人・被相続人の住所・氏名は、先ほど戸井田担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、○○氏が出席され、被相続人との関係は○○です。

申請地については、案内図の3ページから4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、対象地が農地であることを確認しました。相続人の農業経営状況については、現在の耕作地が田 $\bigcirc\bigcirc$ ㎡、畑 $\bigcirc\bigcirc$ ㎡、合計 $\bigcirc\bigcirc$ ㎡です。

不耕作地につきましては、ありません。農業従事者については〇〇人で農業従事日数は合計〇〇日です。所有する農機具は、コンバイン〇〇台、草刈り機〇〇台、耕耘機〇〇台、乾燥機〇〇台、散布機〇〇台、乗用トラック〇〇台、噴霧器〇〇台、籾摺機〇〇台、田植え機〇〇台、軽トラック〇〇台、脱穀機〇〇台です。申請地の耕作予定者は〇〇氏で、作物は、キュウリ、大根、ネギ、ホウレンソウを作付する予定です。

納税猶予を受けるには、終身、農地として利用するという 条件があります。納税猶予を受けた後に、納税猶予の対象農 地を譲渡したり、転用したりすると、その時点で納税猶予の 対象から外れ、相続税と利子税を納めることになります。こ のことについて、申請者が承知していることを確認しまし た。

以上のことから申請者は、農業従事、農業経営状況、農業経営に対する意欲及び農業経営の能力等から引き続き農業経営を行うと認められます。

議長

結果報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位 のご意見を伺います。ご意見はございますか。

馬巻委員

今回納税猶予ということで申請地が市街化区域内ですが、 こちらは生産緑地か何かに指定されているのですか。

事務局

今回の議案で申請している農地については生産緑地の指定は受けてないところになります。越谷税務署に吉川市の市街化区域内の農地について相続税の納税猶予が受けられるのか確認をしました。越谷税務署からの回答は、吉川市につきましては、基準として租税特別措置法第70条の4にある平成3年1月1日時点の特定市街化区域農地等の範囲に吉川市が該当していないので、吉川市の市街化区域内の農地については納税猶予を受けられることとなっております。

議長

馬巻委員、宜しいでしょうか。他にご意見ございますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号 1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(挙手全員)

議長

挙手全員で議案第2号1番の相続税の納税猶予に関する適

格者証明の願いについては、許可することに決定いたします。

議長

次に、「議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の 利用状況について」です。対象特例農地が農地利用されてい るか農業委員会で確認し、越谷税務署に報告するものです。

1番について 多々良俊明担当委員から担当地区のご報告お願いします。

なお、議案の朗読につきましては、案件の最初に指名させていただいた委員がすべての朗読して頂くようお願いします。

多々良委員

(担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長

続きまして、田辺義雅担当委員から担当地区のご報告をお 願いいたします。

田辺推進委員

(担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長

続きまして、戸張修治担当委員から担当地区のご報告をお願いいたします。

戸張推進委員

(担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長

本日吉野委員が欠席となっておりますが、事務局より説明をお願いします。

事務局

(吉野委員担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長

報告頂きました、議案第3号1番について、委員各位のご 意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号 1番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告 することについて賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(举手全員)

議長

挙手全員で議案第3号1番について、担当委員の報告どおり決定いたします。

議長 次に、2番について吉澤宏担当委員から担当地区のご報告

お願いします。

吉澤委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 続きまして、馬巻俊一担当委員から担当地区のご報告をお

願いいたします。

馬巻委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 続きまして、山口新市担当委員から担当地区のご報告をお

願いいたします。

山口推進委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 続きまして、山﨑成一担当委員から担当地区のご報告をお

願いいたします。

山﨑推進委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 報告頂きました、議案第3号2番について、委員各位のご

意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員 (なしの声)

議長 ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号

2番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告

することについて賛成の方の挙手をお願いします。

他委員 (挙手全員)

議長 挙手全員で議案第3号2番について、担当委員の報告どお

り決定いたします。

議長 次に、3番について吉澤宏担当委員から担当地区のご報告

お願いします。

吉澤委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 続きまして、山口新市担当委員から担当地区のご報告をお

願いいたします。

山口推進委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 報告頂きました、議案第3号3番について、委員各位のご

意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員 (なしの声)

議長 ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号

3番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告

することについて賛成の方の挙手をお願いします。

他委員 (挙手全員)

議長 挙手全員で議案第3号3番について、担当委員の報告どお

り決定いたします。

議長 次に、4番について戸井田隆担当委員からご報告お願いし

ます。

戸井田委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 続きまして、名倉定一担当委員から担当地区のご報告をお

願いいたします。

名倉推進委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 報告頂きました、議案第3号4番について、委員各位のご

意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員 (なしの声)

議長 ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号

4番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告

することについて賛成の方の挙手をお願いします。

他委員 (挙手全員)

議長 挙手全員で議案第3号4番について、担当委員の報告どお

り決定いたします。

議長 次に、5番について吉澤宏担当委員から担当地区のご報告

お願いします。

吉澤委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 続きまして、鈴木浩一担当委員から担当地区のご報告をお

願いいたします。

鈴木委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 続きまして、山口新市担当委員から担当地区のご報告をお

願いいたします。

山口推進委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 続きまして、戸張修治担当委員から担当地区のご報告をお

願いいたします。

戸張推進委員 (担当地区の特例農地の利用状況の報告)

議長 報告頂きました、議案第3号5番について、委員各位のご

意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員 (なしの声)

議長 ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号

5番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告

することについて賛成の方の挙手をお願いします。

他委員 (挙手全員)

議長 挙手全員で議案第3号5番について、担当委員の報告どお

り決定いたします。

議長
以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力い

ただきありがとうございました。

議長 次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局

から説明をお願いいたします。

事務局 (諸般の報告の朗読)

齊藤委員 (農業振興地域整備計画協議会の補足説明)

萩原委員 (農業振興地域整備計画協議会の補足説明)

議長 農委だより第73号について、宇野農委だより編集委員長

より報告をお願いします。

宇野農委だより 編集委員長 (農委だより第73号について報告) 事務局(柴山) (事務局の補足説明) 議長 編集委員長また事務局より説明を頂きました、農委だより 第73号の記事内容及び体裁について、ご意見等ございます か。 吉澤委員 5ページの吉川市内農地の借入耕地面積の54,009 アールは、何ヘクタールになりますか。 事務局 540ヘクタールになります。 吉濹委員 この面積は、吉川市の耕地面積の半分ぐらいですか。 吉川市の耕地面積1,200ヘクタールの内540ヘク 議長 タール分となります。 吉澤委員 アール表示ではなく、ヘクタール表示の方が感覚的に分か りやすいのではないか。 アール表示については、農林業センサス2020に記載し 事務局 ているものをそのまま表示したものです。 議長 表示方法として、アール表示とヘクタール表示どちらか良 いでしょうか。 アール表示だと、どれくらいの面積か把握しづらいので、 馬巻委員 ヘクタール表示の方が良いと考えます。 ヘクタール表示の方が良いとご意見を頂きましたが、ヘク 議長 タール表示に変更する方向で宜しいでしょうか。

他委員 (異議なしの声)

議長 ヘクタール表示で編集委員長宜しくお願いします。

議長 他にご意見ございますか。

農委だより第73号の記事内容及び体裁については、先ほ 議長 どの意見も含め、農委だより編集委委員長の報告のとおり、 この内容で発行を進めてまいります。

議長

続きまして事務局から発言ありますか。

事務局

3点ご連絡がございます。

1点目は【令和4年の源泉徴収票】です。皆様に令和4年 1月から12月までの給与所得の源泉徴収票をお配りしてお ります。先月の定例総会でお配りする予定でしたが、遅れて すいませんでした。

2点目ですが、農委だより第6回編集委員会について次回 定例総会の開催前に行います。

念のためメンバーを申し上げますと、戸井田委員、萩原委員、柏委員、高鹿委員、吉野委員、水村委員、山口推進委員、名倉推進委員、立原会長、宇野会長職務代理となっております。

3点目ですが、【令和5年度農業委員会予定】です。皆様のお手元にお配りしていますが、来年度の予定でございます。 定例総会の日程及び開催箇所、農地事前内容調査会の日程及び開催箇所、毎月の定例総会にあたり、議案にあたる申請書の受付期間について、お諮りするものとなります。なお、この後問題なければ、農業委員会の窓口カウンター及び吉川市のホームページの方に掲載させていただきます。

議長

ただいま事務局からありました令和5年度の農業委員会の 予定ですが、年間の定例総会に係る予定については、この日 程で宜しいかお諮りします。この日程で宜しいでしょうか。

他委員

(はい)

議長

令和5年度農業委員会の予定については、この日程でまいります。事務局で掲載の方宜しくお願いします。

最後になりますが、その他事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。

それでは、進行を事務局にお渡しいたします。

森事務局長

立原会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。

それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。

# 7 閉会

宇野会長職務代

理

(あいさつ)

# 森事務局長

皆様、大変お疲れ様でした。

以上をもちまして、令和5年第1回吉川市農業委員会定例 総会を閉会します。

議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。

ご協力お願いいたします。

# 閉会 14時44分

上記、会議の顛末に相違ない 事を証明するため署名する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員